

令和元年第10回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和元年10月25日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場2階 災害対策室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員 2番 阿部 喜英 委員 3番 新福 悦郎 委員 4番 中村 たみ子 委員 村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子 生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。 既に配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。 無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 阿部 喜英 委員 4番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。 報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りいたします。 書記に議案を朗読させます。 (議案朗読) 教育長 報告第2号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) 教育長 暫時休憩します。 (書記退席) 教育長 休憩前の議事を再開します。 それでは、報告第2号は、承認されました。 |

12 報告事項

教育長

議事は、以上です。

続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

資料は、「教育長報告事項」と「別添資料」でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、報告させていただきます。

「はじめに」ということで、台風19号のことについて書かせていただきました。

委員の皆様方ご承知のように、12日（土）に静岡県の伊豆半島に上陸した台風は、猛烈な台風でございまして、甚大な被害をもたらしました。宮城県には13日（日）の真夜中、午前1時頃に最も接近したと言われております。宮城県にも大雨特別警報などが発令されるなど、本町も含めて、災害対策に追われたところでございます。

本町の対応につきましては、ここに記されているとおりでございます。

12日、午後1時に避難所を開設しました。夜中の10時半から11時45分まで町内パトロールをやっております。そして10時50分に町内全域に避難指示が発令されたところでございます。

13日、真夜中の0時半に大雨特別警報が発令されまして、ここ何年間では初めてでございますが、第3号特別警戒配備体制が敷かれたところでございます。日曜日の午後1時37分に大雨特別警報が解除されて、午後2時39分に3回目の災害対策本部会議を開催したところでございます。そして、午後3時に災害対策本部を廃止ということになっております。

この間、町職員はじめ、関係消防団等、非常にご尽力をいただいたところでございます。

2ページに入らせていただきます。

子供たちの被害状況等につきましては、「別添資料」の1ページ、教育総務課長に取りまとめていただきました。

家屋等の被害でございますが、小学生11名、中学生4名、計15名が被害を受けております。そのうち、床上浸水が小・中学校合わせて5名となっております。以下、詳細については省略させていただきます。

2番目の教職員の被害状況につきましては、大きな被害等はありませんでした。ここに記されているとおりでございます。

給食提供は予定どおり、通学路も、学校でその後点検をさせて

いただきまして、大きな異常等は見られませんでした。

スクールバス等については、委員の皆様方ご承知のように、通行止め等になりまして、小学校、中学校ともその対応に大変でございましたが、ここに記されているとおり、それぞれの地区ごとに対応をさせていただいたところでございます。迅速・的確な対応をしていただいたところでございます。何よりも人命に大きな被害がなかったということがよかったなと思っております。

台風19号では、全国的には多くの尊い命が失われました。改めてこの場をお借りしまして、心から哀悼の意を申し上げますところでございます。まだ被災された地区におかれましては大変な苦勞を強いられておりますが、心からお見舞いを申し上げますとともに、本町もいろいろなご支援を頂戴したところでございますが、本町も被災地であることに変わりはありませんが、一日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

台風19号は、連休中に東日本を直撃いたしました。いろいろな課題等も浮き彫りにされたところでございますが、繰り返すようですが、本町では人命に大きな被害がなかったことが何よりかなと思っております。

東日本大震災から8年6カ月という歳月が経ちましたが、この台風19号で、改めて危機管理体制の難しさを感じたところでございます。

本町では、町内の先生方等が主になってまずは対応していただきました。これは日頃のいろいろな取り組み等の成果が出ているのではないかと私は受け止めております。

一方で、このような休日中の防災体制のあり方、通行止め等になった場合に町内にお住まいの教職員が対応しなければならないことになった時などの、休日の防災体制の在り方が問われた気もいたします。これらの教訓を活かし、これからの災害等に対応していきたいと願っているところでございます。

続きまして、実りある学期にということを書かせていただきました。新年度も折り返し点を過ぎまして、間もなく11月を迎えようとしております。明日、小学校の学芸会が予定されております。中学校は、この前文化祭がありました。大変生徒も頑張りました。

3ページに入らせていただきます。

これまで行事等が続きまして、特に中学校では、中総体関係、新人大会や駅伝大会、そして文化祭と続きましたが、本当に子

供たちは頑張りました。改めて先生方の指導に感謝申し上げます。

この学芸会が終わりますと、少しは落ち着きが出てくるかなと思っております。ここで一呼吸をしておき、ここにも書かせていただきましたが、もう一回授業に集中して、全国学力・学習状況調査の結果の分析が出ております。さらには体力運動能力調査結果も出ておりますので、これらの成果と課題を明確にしながら、何よりも日々の授業の充実に努めてもらいたいと願っているところでございます。

このことにつきましては、18日に開催されました校長・教頭会議でお話をしたところでございます。

それから、ただ今申し上げました女川中文化祭でございます。これは、大雨に関わる避難勧告等が高齢者に対して出たので、当初19日の予定でしたが、20日に延びました。突然の延期等があったということで中学校には大変ご迷惑をかけたことが、迅速に対応していただいたところでございます。

これまで中学校の文化祭は2日間行われておりましたが、今後の小中一貫教育学校への移行を見据えた時にいろいろな行事の見直しをしていただきまして、1日で行って見ました。先生方も大変だったと思いますが、午前中に合唱コンクール、そして午後から作品展示など、いろいろなパフォーマンス等を披露していただきました。

合唱コンクールは今や女川中学校の伝統行事の一つと位置付けられておりますが、大変盛り上がったところでございます。

3年生は2組ありまして、20人規模の合唱でございました。小学校の時の卒業式の合唱を聴いていて何かしら不安を覚えたのは私一人ではないかと思いますが、あの時とは全く違う、見違える程のすばらしい合唱を披露していただきました。結果的には2年生が最優秀賞を獲得したのですが、3年生の頑張りに大きな拍手を送りたいと思っております。

これで3年生はほぼ大きな行事は終了いたします。いよいよ最終ゴールというか、受験に向けて頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

なお、教育委員の皆様方にはお忙しい中足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

4ページに入らせていただきます。

冒頭、伊藤課長からご紹介がありましたが、中村たみ子教育委員がご就任されました。いろいろご指導を賜ればと思っております。

ます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、小・中学校関係でございます。

小学校、中学校ともに、学芸会、文化祭に向けて一生懸命になって取り組んでおりました。

小学校ですが、第6学年の部活動体験が10月3日にありました。それから、忙しい日程の中でございましたが、小・中学校で合同授業研究会を10月7日に行っております。さらには、小学校では10月11日に全校での授業検討会等も実施しております。学芸会に向けた太鼓の練習など、いろいろなものがありました。5ページに入らせていただきます。

「別添資料」2～5ページに、今年度の全国学力・学習状況調査結果の概要をまとめております。これがホームページに掲載されます。小学校はおかげさまで、国語、算数とも全国平均を大きく上回ったところでございます。改めて、これまでの先生方の指導に感謝を申し上げます。

「別添資料」の4ページに「8、今後の取組」がございます。この「今後の取組」のところが最も大事なところでございまして、そこに(1)から(4)まで記述されております。これらを、これから後半戦に向けて、一つ一つチェックしながら進めていくという話を校長からいただいております。

それから6～7ページは、体力・運動能力調査結果の資料となります。もう少し分かりやすく、次回の教育委員会で再度ご報告させていただきます。

小学校はおかげさまで体力面も、学年によって少し異なるのですが、頑張っております。特に6年生はほぼ全国平均を皆上回っております。学力、運動能力ともに素晴らしい結果を出していただきました。一つの参考例になるので、この学年を目標にして、それぞれが頑張っているところでございます。

8～9ページは、学力向上の件で、県が作成した資料ですが、「成果を挙げている市町村の取組例」ということで、本町のことが紹介されました。

また「教育長報告事項」の5ページに戻っていただきたいと思ひます。

中学校は、文化祭に向けて一丸となって取り組んでいただきました。

6ページに入らせていただきます。

その中で、石巻地区弁論大会の会場となりまして、10月8日に石巻地区の各中学校の代表の弁論大会があり、これを全校生徒

で聞きました。大変いい機会だったと思っております。後で協議会でもご報告いたしますが、女川中学校からは齋藤彩今さんが出まして、優秀賞をいただいたところでございます。

それから10月9日に生徒会役員選挙がありまして、役員が交代になります。

以下、10月11日に、去年からお世話になっているのですが、水泳の千葉すずさんが来て出前授業などを行っていただきました。

「別添資料」の11～14ページまでは、中学校の全国学力・学習状況調査結果の概要をまとめたものです。

教育委員の皆様にご報告したとおり、中村委員は初めてございますが、中学校は少し厳しい状況になりました。

ただ、3年生は、震災の時に小学校に入学した生徒で、小学校の時から大変ご苦労をかけたところでございます。小学校1年生、2年生、3年生の時のことがずっと尾を引いているなど思っており、私は大変責任を感じております。確かにこのような結果になってしまいましたが、先程も話しましたが、今、一本化になった高校入試に向けて頑張っているところでございます。放課後などの学習もやっておりまして、できる限り支援をしていきたいと思っております。

それから運動能力テスト、「別添資料」15ページが資料となっております。運動能力でも、大きく下回っているわけではないのですが、全体的に下回っているという傾向でございます。これを、改めて次回の教育委員会でももう少し分かりやすい資料でご報告させていただきます。

「別添資料」16ページをご覧になっていただきたいと思っております。先程も話しましたように、中学校生徒の学力向上対策は、大きな課題となっております。そこですぐ、全国学力・学習状況調査結果の分析を行ったものを踏まえて、教育委員会からこんなことを支援していきますということで校長先生とお話をしたところでございます。

16ページをご覧いただきたいと思っておりますが、まずは3年生の生徒への支援ということで、放課後学習「まるこ屋」というものを今やっております。ここに大学生の支援をしていきたいと思っております。非常に二極化が顕著になっておりますので、個別に指導するというので、これまでもやってきたのですが、いよいよ11月から本格的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、次年度の全国学力・学習状況調査対策ではないので

すが、2年生の生徒の支援もやってみようということで、これは数学科の授業で「キュービナ (Q u b e n a)」という、分からないところがあるとともに戻るといふアプリですが、女川向学館でも今使用しているもので、中学校でも一部やっておりますが、これらについて少しやってみようということで、今、小楠教育監が講演会あるいはデモンストレーションなどを調整しているところでございます。

「別添資料」17ページに入らせていただきます。

そこはいろいろ細かいところを書いております。

それから、冬休み、春休み中の学習会の支援ということで考えております。

さらには、年に1回「標準学力検査」を全国学力・学習状況調査以外にやっているのですが、それを12月に実施できないかということで、校長先生に今検討してもらっております。

さらには、何といたっても授業改善が一番でございますので、特に数学科の授業については、授業の上手な先生を招へいして示範授業をやってみようかなと考えているところでございます。

それから今一番求められている「書く力」、これは、女川中学校の生徒は、教育委員さん方のご支援のおかげで新聞を非常に読んでいる、ほかの中学校と比べると結構読んでいるというところに目をつけまして、読書も大事なのですが、新聞記事を読んでそれをまとめるということをやっております。これを少し強化していきたいということで、これらを提案したところでございます。

文化祭も終わったので、いよいよ11月に、この会議が終わりましたらまた午後に山野校長と相談いたしますが、これらの取り組みについて力を入れていきたいと思っているところでございます。

「教育長報告事項」の7ページでございます。

女川中学校は、来週の月曜日に指導主事訪問がでございます。

(B)というのは、指導主事訪問にはA、B、C、Dとありまして、Bというのは、授業を代表して見てもらうということ。以前はAというものがありまして、全員が授業をして見てもらうというものがあつたのですが、今はAという訪問がなくなりまして、B訪問を行っているところでございます。

4時間目の授業は自由に見てもらって、午後から授業をして、いろいろな指導をいただいております。

それから、いじめについての話し合い等を行わせていただい

おります。それが10月28日にございます。

それから、文化祭でもすばらしい発表があったのですが、潮活動感謝の会が11月1日に行われます。生涯学習課からいろいろご支援をいただきました。その中で、町民の方から、「江島法印神楽をぜひ続けてほしい」、「今年は非常に良かった」、「毎年非常に頑張っている」、「子供たちのああいうことは非常に大事だから、教育長、ああいうことはきちんと続けてほしい」という大変ありがたいお言葉をいただきました。これは中学校にも伝えております。

以下、ここに書かれていることが予定されております。

3番目、全国町村教育長会。私が理事になっており、東京で行われました役員会に出席いたしました。ちょうど台風が来るところで、東海道新幹線が運行停止になるということで東京駅がものすごい人で、改めて危機管理の大切さを経験させていただきました。

教育長会議が9月30日に行われまして、樋口所長先生から以下にあるような指示があったところでございます。教職員の事故防止については、特に十分配慮するようというお話を頂戴したところでございます。

「教育長報告事項」8ページに入らせていただきます。

校長・教頭会議は9月27日に行われました。「別添資料」の18ページにあるようなことを中心に、校長先生、教頭先生方にお話をしたところでございます。

また「教育長報告事項」8ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係については、後で生涯学習課長から報告がございますので省略をさせていただきますが、中頃にある江島法印神楽伝承100周年記念事業が、台風の通過で延期になりました。予定では11月17日でございますが、これも法印神楽の方々から、こういう状況の中でやっというのかどうかというような話が生涯学習課長の方に届いておりますが、これについては後でご説明がございます。

「別添資料」19ページをご覧になっていただきたいのですが、これは「江島法印神楽伝承100年記念」の資料の中にあつたもので、「江島法印神楽の由来と解説」ということで、子供たちもこれを見ております。小学校では、4年生の時に江島を訪問して江島法印神楽をやっております。さらには潮活動で中学校でもやっています。何とかこれを継承していきたいと思っておりますところでございます。

以下、その他につきましては、ここにあるようないろいろな行事等がございました。

「教育長報告事項」9ページに入らせていただきます。

10月5日に女川商売塾の報告会ですばらしい発表がございました。商工会の皆様方、阿部喜英委員も含めまして、大変きめ細かな指導をしていただきました。ありがとうございました。

今回、私は報告の中で、最初「売れ残った」ということからどう立ち直るのかなと思ったら、子供たちは本当に頑張って、赤字を出さなかったようでございます。子供たちの頑張りに大きな拍手を送りたいと思っております。

それから、仙台大学の副学長先生を訪問したのは、この方は前の県の教育長でございます。本町は志教育の指定地区になっておりまして、前の県の教育長は志教育を推奨した方でございますので、講演会でご講演をいただく予定でございます。1月に開催予定でございます。

その時に部活動も指導してくれないかと言ったら、早速11月10日に卓球部の指導に来ていただくことになりました。卓球部はいくらか強くなるのではないかと思っております。大変ありがたく思っております。

最後になります。

そこにいろいろなことを書かせていただきましたが、参考までに「大川小学校事故及び訴訟判決について」の資料を載せております。これにつきましては、ご承知のとおりでございますので、コメントは差し控えさせていただきますが、参考例としてご覧になっていただければと思います。

大変長くなってしまいました。私からは、以上で終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは私から、教育総務課に係ります「報告・連絡事項」をご説明させていただきます。A4判縦の3枚ものの資料をお手元をお願いいたします。

まず、大項目1番の日程関係でございます。

実施済みといたしまして、通学路の緊急合同点検を9月26日に実施しております。石巻警察署の生活安全課、県土木事務所、それから庁内の関係各課担当の出席のもと、通学路を一巡して安全点検を行わせていただきました。

それから、デザイン会議です。10月8日（火）に開催されまして、新しい校舎の外観の色彩が決定しております。

女川中学校の文化祭でございますが、10月20日（日）に開催をさせていただいております。19日（土）の予定でございましたが、大雨のため延期となっております。

次に、実施予定でございます。

明日、10月26日8時45分から小学校の学芸会がございます。

委員の皆様にはご出席をよろしくお願ひしたいと思います。

11月3日（日）午前10時から生涯学習センターで町政功労者の表彰式がございます。教育関係といたしましては、教育文化功労といたしまして、文化財保護委員の浅野正雄氏が表彰を受賞する予定となっております。

それから、今年度の原子力防災訓練が11月12日、13日に開催されます。小学校、中学校におきましては、13日に屋内退避訓練が実施される予定となっております。

大項目2番になります。台風19号の被害状況でございます。

先程教育長からのご説明がございましたが、施設への被害でございますが、小学校、中学校とも雨漏りがございました。

それから、児童生徒への住家等被害でございますが、人的被害の怪我等はございませんでした。ただ、住家被害につきましては、小学生が、床上浸水が2名、床下浸水が9名。中学生が、床上浸水が3名、床下（1階部分が駐車場の造り）浸水が1名あったという報告がされております。

学校給食への影響はございません。

通学バスにつきましては、今、五部浦方面の県道女川牡鹿線の高白・横浦区間が通行止めになっておりますので、女川・高白間が1台、それからコバルトライン経由で横浦・塚浜間で子供たちのスクールバスを走らせてございます。

大項目3番といたしまして、現在建設しております新校舎の進捗状況でございます。9月末時点で実施出来高が28.8%、計画出来高が29.6%ということで、0.8%の遅延が発生しているという状況で、これは今後の躯体工事の中でその遅れは回復できるというご報告をいただいております。

3枚目に写真等を添付してございますので、後でご覧いただければと思います。

それから、大項目の4番です。事故報告がございました。

女川小学校の第4学年女子児童の骨折でございます。8月25日、午後に友人宅でキックボードをして遊んでいた時に、転倒して左腕を痛めた。それで27日に受診してレントゲン撮ったけれども骨折が認められず、痛みがあったので9月2日に再度受診

してMRIを撮ったら、骨にひびが入っていて、骨折と診断されましたというご報告をいただいております。

次に、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

大項目の5番目になります。

令和2年度のおにぎり大使の派遣事業についてでございます。おにぎり大使の派遣事業につきましては、石巻広域行政事務組合で実施してございますが、次年度のおにぎり大使の派遣事業につきましては、日程が東京オリンピックの開催時期と重なってしまうということで、その時期をずらして開催したいと考えているというようなお話がございました。

第1案としては、8月12日(水)から18日(火)まで、お盆になってしまうのですが、6泊7日で開催したいというお話がございました。

今年はちなみに、7月24日から7月31日、飛行機の機材トラブルがあって1日延長となっております、7泊8日で開催してございます。

費用については、従来と同額で、5万円。それから、来年度は女川町から引率の先生を1名、できれば女性で英語教諭というお話がございました。それから、事後研修については8月23日(日)を予定していますが、不都合があれば、できる限り調整したいというようなご説明がございました。

次に、大項目6番のその他になります。

1) 令和2年度の「女川町奨学生」の募集でございます。令和元年11月中旬に1回目の募集をさせていただきます。

2) 心身障害児の就学指導委員会を11月20日に開催する予定となっております。

3) 学習塾代等支援事業ということで、9月30日現在での申請状況をまとめさせていただきました。

4) といたしまして、高等学校等通学費補助事業の申請ということで、これも9月30日現在の申請状況を掲載させていただきましたので、後でご覧いただければと思います。

私からは、以上です。

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

教育長
生涯学習課長

それでは、私から2点程、資料につきましては、カレンダーになっておりますA4判縦「10月実施事業11月実施予定事業一覧表」でご説明をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、10月5日と6日に図書まつりを開催いたしました。あいにくの天候ではございましたが、初日は約100名程度

の方。この時に子供司書講座も一緒にやりまして、子供たちの読み聞かせも実施しております。参加が危ぶまれたのですが、石巻の子供たちも図書に関心を持ってくれまして、そちらの子供たちが結構来てくれました。5日は保育所の運動会と重なったので、保育所の子供たちが来るのかなということで心配されたのですが、石巻の方々などが来てくれて、賑わいをみせていました。次の日の6日（日）には、約200名の参加者がございました。こちらもだんだんと図書室の認識が強くなってきたのかなというふうに感じられました。

それから、先程教育長からも話がありましたが、13日に予定しておりました江島法印神楽伝承100周年記念公演ですが、11月17日に延期になっております。

ただ、今、法印神楽の会長と調整をしているのですが、まだ法印神楽保存会の会議が開催されていないということで、そちらの会議で最終的には決定させていただきたいということで、今のところ保留という形になっています。ただ、場所としては、17日に会場を取っております。

続きまして、台風の影響もありまして中止になった事業もありますが、17日に東北地区社会教育委員の研修会が岩手県盛岡市で開催されたのですが、これは開催しております。女川町からは2名の委員が出席しております。

18日、19日の東北地区スポーツ推進委員研修大会は、福島で予定だったのですが、これは中止となっております。

20日の町民運動会につきましても、台風19号の影響が大きいということで、15日に区長会長等と協議をいたしまして、中止ということにさせていただきまして、町内の広報等を使って周知したところでございます。

10月につきましては、以上です。

11月につきましては、これも先程教育長からありましたが、11月1日に潮活動感謝の会ということで、講師の先生方に今まで教えていただいたことに対する御礼をする会を予定しております。

11月3日になりますが、町政功労者の表彰式を生涯学習センターのホールで行います。

これに併せまして、町民文化祭も開催します。以前ですと3日からだったのですが、今回はちょっとずらしまして、7日から10日の4日間で町民文化祭を開催いたします。7日に町民文化祭の開催式、展示、ステージイベント等を行いまして、10日に

閉会式になります。

10日には、町民トレッキングということで、秋のトレッキングも体育館事業で予定しております、今回は大六天の方へのトレッキング。現在のところ、10名募集のうちの5名程申し込みがされております。こちらはまだ受け付けをしている状況です。

17日に石巻地区の青年文化祭が桃生地区で開催されます。

同日になりますが、学年別柔道チャンピオン大会が、総合体育館で県内の柔道の少年少女たちが集って大会が開かれます。

それから、先程ありましたように、予定であれば、この日に江島法印神楽が実施予定となっております。

実施事業と予定事業については、以上のとおりとなります。

続きまして、次のページ、もう1枚おめくりいただきたいと思えます。

以前にもご報告差し上げましたが、今回も、宮城県議会議員選挙は無投票となりましたが、女川町議会議員選挙になりましたので、生涯学習センターの図書室の臨時休館の依頼が来ております。これにつきまして、当日の投票所内の混雑を避けるために、図書室の休館についてということでの依頼がございました。投票日をご覧のとおり、10月27日、午前7時から午後7時までになっております。

設置の概要につきましては裏の図面をご覧いただきまして、こちらの方、初めに出されておりましたので記載台等が三つになっておりますが、これが一つになりまして、いくらか規模的には縮小されます。上の方が正面入り口になっておりまして、真ん中に赤い点線が記されていますが、パーテーションを設けます。脇からは通路が歩けるような形にはなっておりますが、こちらの混雑を避けるためにということで、図書室を閉館することに決定しております。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長 盛りだくさんの内容で恐縮でございますが、ただ今の報告について何かご質問、あるいはご意見等ございましたらお願い申し上げます。細かいことについては後程行われる協議会でも結構でございますが、何かございませんか。

中村委員 台風関係のお話がありましたが、災害に対しては一人一人の防災意識が大切だと言われておりますが、今回、実際の災害、それも休日の災害ということで、それに対して、家庭あるいは子供たちにおいて、これまでの防災教育の成果あるいは課題というようなものを把握してございましたら、それを教えていただけ

教育総務課長

ればと思います。

まず、防災教育につきましては、学校で火災それから原子力防災訓練等をやっております。

それから、今般の自然災害、大雨に伴います災害への状況については、今後も小学校と中学校の防災教育の中で、もっと休日等の家庭への連絡、それから子供の安否確認等、そういったところも含めてもう少し深めながらやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

それから今般の大雨につきましては、朝の7時に各保護者に対して、学校から子供の安否確認をする一斉メールを発信させていただきまして、それで安否確認などを行ってございました。

教育長

これまで危機管理ということで特に重点を置いたのは、まずは津波対策でございました。引き渡し訓練、あるいは小・中合同の通学バスでの引き渡し訓練、それから火災、あるいは地震等、それを先生方が主体ではなく、子供たちが自らやるとか、あるいは校長先生、教頭先生がいない時にどうするかというようなことで、主にそちらを重点的に行ってきた経緯がございます。

先程教訓と言ったのは、台風災害についての避難状況、あるいは学校にいない時にどうするかというようなことについては、先生方は口頭での指導は行っておりますが、そこを重点的にはしてこなかったというのが正直なところではないかと思えます。今回のように休日等にあった場合の連絡体制など、そういうことはこれまでもしっかりしておりましたが、いわゆる通行止めになった、大雨になったというような被害については、今回学ばせていただきました。

これらについては、避難訓練、あるいは防災・減災教育の中で、実際やってはいるのですが、あまり意識的に取り組んだということはないかと私も反省しております。それらについては、校長・教頭会議でも、台風19号での教訓を今後活かすということで、今回、校長先生、教頭先生にもお話をさせていただいております。

今回のことを踏まえて、特に台風など、これから多分このようなクラスの台風は、マスコミ等の話によりますと、50年に一回ではなくて、年に1回、2回来るのではないかというような話も伺っておりますので、それらも含めて、中学校で安全担当の主幹教諭をいただいておりますので、彼が中心になって今後見直し等を図ってくれると思っております。

いずれにいたしましても、台風などの災害の時の連絡体制など

そういうものについては、課長が話したように緊急メールなどはできているのですが、それを使つての訓練などはまだ行っていなかったもので、それはこれからやっていきたいと思っております。

さらには休日等、これは私も話したのですが、どうしても通行止めになると教職員が来られなくなるというような時にどうするかということ、これについては、確認はさせていただいておりますが、今回学んだことを次に活かしていきたいと思っております。

道路が遮断された場合の難しさは、本町の場合はあるので、だったら町内に住んでいる先生方を多く集めるというわけにもいかないもので、その難しさはございますので、そこは首長部局と連携しながらやっていくしかないと思っております。

いずれにいたしましても今回の台風では、今までちょっと弱かった部分、どうしても引き渡し訓練などそういうことに重点を置いてやってきたものですから、それらをほかの災害にも活かすようにしていくとともに、今回のようなケースの場合についても考えていかなければならないと思っておりますのでございます。

中村委員

それでなのですが、結局学校では、防災に関しても机上の学習とか、あと想定というか、そういう災害を想定した学習等を行っているのですが、やはり実感を伴った教育というものに力を入れると、より災害に対しては危機管理を高めることができるのではないかと思うのですね。ですから机上の学習だけでなく、そういう実際の災害等を、実感が伴っているうちにそういうものに対する学習をする機会を臨機応変に学校で組んでいく必要があるのではないかと思いますので、ぜひその辺のところを高めていっていただければと思います。

教育長

全くおっしゃるとおりで、そこは今までの訓練の中で一番私が口酸っぱく言ってきたのは、形骸化にならないようにと、マンネリ化にならないようにしようということで、訓練一つにしても、内容、ステージというか、場面というか、それを変えながらやらせていただきました。例えば子供たち自身で避難するとか、あるいは校長先生、教頭先生がいない時に避難するとか。それがすべてのところにいろいろなケースで対応できるようにということで。

ただ、今回のような休日中に災害に遭った時に、体験させるということは個々人のいろいろな対応になってきますので、そこ

の難しさはあるのですが、今回のようなケースを、例えば土曜日、日曜日にこういうふうになったらこうするというような、メールを一斉に流すとか、そういうことはこれから検討していかなければならないことだと思っております。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

13 その他

教育長

次に、7番「その他」に入ります。

委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長

それでは、事務局からお願いします。

教育総務課長

私から不審者情報についてご提供させていただきたいと思えます。

これまでに石巻警察署から3件程情報提供が寄せられてございます。

9月25日(水)午後4時30分頃、石巻市中里5丁目7番地内の路上で、下校途中の女子小学生に、自転車に乗った男がスマートフォンで容姿を撮影する事案が発生したというものでございます。男の特徴は、やせ型、黒色のサングラス、水色の作業服の上下、デニム生地のカスケット帽、黒色のリュックサック、赤茶色の自転車に乗っていたという報告がされてございます。

そのほか、10月2日(水)午後5時頃、東松島市大塩字緑ヶ丘3丁目地内の路上で、下校途中の男子小学生に、30歳～50歳の男が早歩きでつきまとうという事案が報告されているというところでございます。

それから、10月11日(金)午後3時55分頃、石巻市双葉町2番地内の路上で、下校途中の男子小学生に、車の助手席に乗った女が手招きする事案が発生。女の特徴は、20～30歳で長髪、やせ型、黒色の乗用車で、車の運転席には20～30歳代の女性が乗車していたという情報が寄せられてございます。

石巻警察署からは、「事件や不審者を目撃した際は、すぐに110番通報する」ように周知方について依頼されてございまして、小学校は石巻警察署からメールを受信されておりますし、中学校にも、本課からメールでもって周知をさせていただいております。

報告は、以上です。

教育長 | それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
[11月28日(木)午前10時からということで調整]

教育長 | 28日木曜日ということで組ませていただきます。
それでは、令和元年第10回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 | 午前10時54分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年11月28日

会議録署名委員

2番委員

4番委員